

一般競争入札公告

那須塩原市公用車の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告します。

令和6年9月17日

栃木県那須塩原市長 渡辺 美知太郎

1 競争入札に付する売払い物品

(1) 物品1

物品名 ホイールローダー及び予備バケット

車 名 日本キャタピラー 910G

仕様等 別紙「入札説明書」による

2 予定価格（最低入札価格）100,000円（消費税等を含まない）

※リサイクル料金の支払いは必要ありません。

3 売払いの方法

公用車の売払いは、買受けを希望する者を募集して行う一般競争入札の方法により行うものとします。

4 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件を満たす法人又は個人に限り、入札に参加することができます。

- (1) 栃木県内に事務所や事業所を持つ法人又は令和6年9月17日現在、年齢20歳以上でかつ栃木県内に住民登録のある個人であること。
- (2) 指定期日までに購入代金を納入し、車両を引き取れること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法（昭和22年法律第67条）第238条の3第1項の事務に従事する本市の職員

イ 那須塩原市暴力団排除条例（平成24年条例第6号）第2条第1号及び第4号から第6号に該当する者

ウ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147条）に基づく処分を受けている、若しくは過去に受けたことがある団体及びその代表者、主宰者又はその構成員

エ 入札参加申請書を指定する期日までに提出しなかった者

オ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）

5 入札参加申請

入札参加希望者は、以下の書類を、令和 6 年 9 月 19 日（木）から令和 6 年 10 月 4 日（金）午後 5 時までに塩原堆肥センターに持参してください。（受付は土・日・祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで）

- (1) 一般競争入札参加申請書（様式第 1 号）
- (2) 個人の場合は住所・氏名、法人の場合は事業所の所在地・代表者が確認できる書類（個人：運転免許証・健康保険証の写し、法人：登記事項証明書の写し 等）
- (3) 委任状（様式第 2 号）（本人以外の方が入札参加申請を提出する場合のみ）

6 物品の公開

- (1) 公開の日時 令和 6 年 9 月 19 日（木）から令和 6 年 10 月 4 日（金）

午前 9 時から午後 3 時まで（土・日・祝日を除く）

- (2) 公開の場所 塩原堆肥センター（那須塩原市関谷 1590 番地 6）

※確認をしなくても入札はできますが、物品に関するすべての事項を了承されているものとみなします。

※物品の公開は予約制となります。確認の際には、その予定日時を事前に塩原堆肥センターに御連絡ください。

7 入札及び開札の日時

- (1) 入札の日時 令和 6 年 10 月 7 日（月）から令和 6 年 10 月 11 日（金）までに入札書（様式第 3 号）を塩原堆肥センターに郵送又は持参してください（郵送の場合は当日消印有効。持参の場合は、午前 9 時から午後 5 時まで受付）。

- (2) 開札の日 令和 6 年 10 月 15 日（火）

（落札金額が同額の入札したものが複数あるときは、那須塩原市職員が「くじ」を行い、落札者を決定します。）

（落札者には、電話にて御連絡します。）

8 入札書の作成

- (1) 入札参加者は、入札説明書等を熟知のうえ、入札書を作成し、指定された日時までに所定の場所へ提出してください。
- (2) 金額には消費税及び地方消費税を含めずに入札書を作成してください。また、リサイクル料金の支払いは必要ありません。

9 入札の無効

次に掲げる事項に該当する場合は、当該入札を無効とします。

- ア 入札参加申請書の提出のない者の入札
- イ 入札参加資格のない者の入札
- ウ 所定の入札書によらない入札
- エ 入札書の記載事項に不備がある入札
- オ 同一物品について2通以上の入札をした入札
- カ 入札金額を訂正した入札
- キ 入札に関し不正行為があった入札
- コ その他入札条件に違反した入札

10 契約の締結

- (1) 落札者は、令和6年10月22日（火）までに契約を締結しなければなりません。
- (2) 契約条項は、別紙「物品売買契約書」を参照してください。

11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除

12 その他

詳細については、入札説明書を参照してください。

13 問い合わせ先

〒329-2801 栃木県那須塩原市関谷1590番地6
那須塩原市塩原堆肥センター TEL 0287-35-4451